

## 監査報告書

平成 30 年 11 月 27 日

一般財団法人 共益投資基金 JAPAN  
代表理事 井上義雄 殿

一般財団法人 共益投資基金 JAPAN  
監事 伊達伸一



私、監事は、当法人の平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの事業年度の理事の職務の執行および会計について監査いたしました。その方法および結果につき、次の通り報告します。

### 1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事等との意思疎通を図り、理事から職務の執行状況について報告を受ける等、業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。また当法人と契約する税理士と連携して、会計帳簿および当該年度に係る計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査意見

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一、 事業報告は、法令および定款に従い、法人の状況を適正に示しているものと認めます。
- 二、 理事の職務の執行に関する不正の行為は認められません。

#### (2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。